

第38回 岐阜県中学校英語弁論大会 《高円宮杯第70回全日本中学校英語弁論大会岐阜予選》 開催要項

<目的>

- 国際性豊かな青少年を育てるために、国際語である英語を熟達させるとともに、広くその普及を図り、日本文化の発展ならびに国際親善に寄与する。

<主催>

岐阜県教育委員会 岐阜県小中学校英語研究部会

<期日>

平成30年9月29日(土) 9:45~16:00 予備日9月30日(日)

<場所>

岐阜女子大学(〒501-2592 岐阜市太郎丸80番地)
予備日 岐阜大学教育学部附属中学校(〒500-8482 岐阜市加納大手町74)

<留意事項>

- ①地区大会での優秀者による選抜大会とする。ただし、地区代表は1校から3名までとする。
- ②県大会の上位3名が中央大会参加資格を得る。ただし、県代表は1校から1名とする。
※「高円宮杯全日本中学校英語弁論大会」の規定による。開催要項参照
- ③中央大会の参加資格を得た者は、11月21日(水)~23日(金・祝)に行われる中央大会に出場する。
- ④弁論内容は生徒自身の意見・主張を英語でまとめた未発表のものとする。ただし、今年度の高円宮杯関連大会で発表したものはこの限りではない。剽窃は厳に禁止する。引用はそれとわかる表現により明示する。これらに違反した場合、失格とする。
- ⑤制限時間:5分。超過した場合は減点とする。

<参加資格>

- 参加資格は中央大会に準ずる。

《高円宮杯第70回全日本中学校英語弁論大会の参加資格》

1. 日本の中学校またはそれに相当する学校に在籍する生徒で、学校長が推薦した者。ただし、下記(a)~(d)に該当する者は参加できない。当該学校長は推薦の際、事実関係を確認の上、下記(a)~(d)に抵触しないことを証するものとする。
 - (a) 満5歳の誕生日以後に、通算1年以上または継続して6か月以上、英語圏(*)に居住した者。
 - (b) 日本国内、海外を問わず、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校(アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で行っている学校を含む)に6か月以上在籍したことのある者。
 - (c) 保護者または同居親族に、英語を母語とする者もしくは英語圏(*)出身の者がいる場合。
 - (d) 過去に本大会の中央大会にて1位~3位に入賞した者。(*)「英語圏」とは、英語を(ア)第一言語、(イ)公用語、または(ウ)公用語に準ずる言語として使用する国・地域をいい、その一覧は以下の高円宮杯ホームページを参照のこと。http://www.jnsafund.org
2. 上記の条項に違反して出場した場合、失格とする。
3. 個別事案における参加資格の有無について、最終的な判断の権限は日本学生協会(JNSA)基金に帰属する。

※中央大会への参加資格を有しない生徒は、地区予選には出場できるが、県大会には出場できない。

<大会日程>

9月29日(土)						
受付	開会式	セミファイナル	休憩	ファイナル	表彰式・閉会式	
9:45	10:15	11:00	12:00	13:15	15:30	16:00

- ・昼食は弁当か引率者の責任においてとるものとする。ゴミなどの持ち帰りにはご協力ください。
- ・制服での参加とする。
- ・気象警報等が発令され、実施が不可能と判断された場合、翌9月30日(日)に、「予備日会場 岐阜大学教育学部附属中学校」を会場として実施する。

<費用>

500円(資料代:スピーチ原稿の資料集)を徴収する。

<大会参加者>

※参加については、次の手順で手続きをする。教師または保護者が必ず引率するものとする。

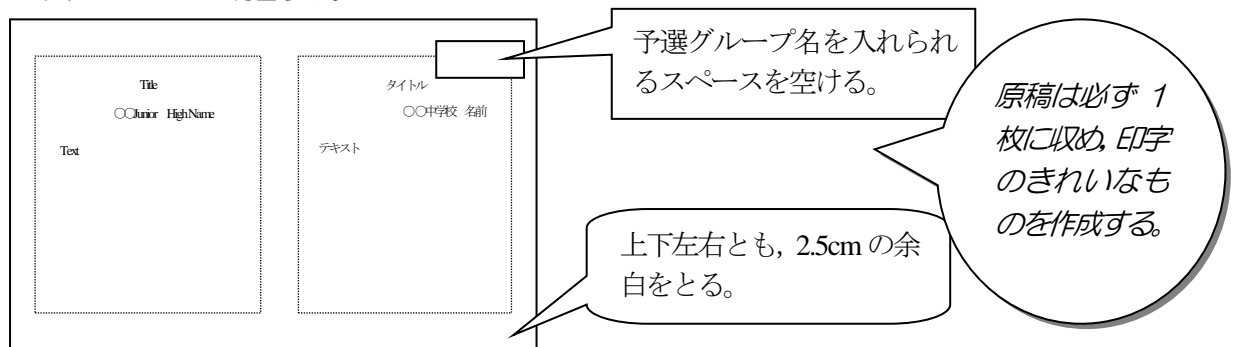
1. 各地区の予選大会に出場し、優秀なスピーカーであると認められた者約50名。(地区ごとの人数は参加人数の割合による。各地区大会の参加者数が、6地区大会の総参加者数に占める割合に応じて県大会への参加人数を決定する。)

〈例〉美濃地区大会の参加者が20名で、6地区大会の総参加者数が100名だった場合・・・
美濃地区の参加者数は全体の100分の20=20%なので、県大会への参加者数は、50人の20%の10人となる。

2. 高円宮杯第70回全日本中学校英語弁論大会参加申込書(都道府県大会・中央大会共通)に弁論原稿を添えて、8月27日(月)必着で下記事務局まで送付する。(ファックス、Eメール不可)
参加申込書(写真・校長印必要、切手不要)と弁論原稿が届いた時点で、正式な参加の受け付けとする。

(注1) 参加申込書の記入事項は必ず記入してください。(緊急連絡先や学校Eメールアドレスなど)
(注2) 欠席の場合は、必ず事務局まで連絡をお願いします。
(注3) 限られた時間のなかで弁論大会を行います。時間内に終わるよう、各中学校で弁論の指導は十分に行ってください。

3. 弁論原稿は指定された書式(A4横、袋とし、左に英文、右に和文、7ポイント以上)で、ワープロ(アプリケーション)で清書する。



4. その他

◇審査方法…3つの観点(内容、スピーキング、表現)から審査する。特に内容を重視する。

◇禁止事項

◇マイクなどの音声機器は使用しない。

◇視覚に訴える道具の使用及び過度な演出・演技は禁止する。

◇演壇の前及び横に出てスピーチをすることは原則禁止とする。ただし、身体的理由等でやむを得ない場合は考慮する。

◇弁論のオーディエンスは、あくまで同じ年齢層で、同じような英語学習を体験している中学生の間です。この体験を通して、参加者は話す実践をすると同時に、聞く実践も行えるわけです。したがって、中学校の学習である程度聞き取れるスピーチが望ましいと思われます。もちろん、より正しい英文を志向し、JTEやALTがチェックを行うことは必要だと思われますが、参加している他の中学生がスピーチをほとんど聞き取ることができなかったり、内容理解ができなかったりすることのないようにしたいものです。

●弁論原稿提出 8月27日(月) 必着のこと

※弁論原稿の冊子の印刷・製本の関係で、提出期限厳守をお願いします。

※提出先・問い合わせ先(岐阜県中学校英語弁論大会事務局)

〒501-2535 安八郡神戸町大字末守311

神戸町立神戸中学校 澤島 雅和 TEL (0584) 27-2045 FAX (0584) 27-9203

E-mail sawajima_masakazu@goudocho.gif.ed.jp